

山形市住宅用太陽光発電システム設置補助金

太陽光発電設備・・・住宅 3万円/kw（上限12万円）

事務所 3万円/kw（上限45万円）

★未使用品であり、余剰配線であること。

★電力会社と電力受給契約を結んでいること。

事前協議

	事前協議受付期間
第1回目	4月20日（木）～6月16日（金）
第2回目	7月18日（火）～9月15日（金）
第3回目	10月16日（月）～12月28日（木）

※予算額を超えた場合抽選となります。

★山形県再生可能エネルギー補助金との併用可。